

女性相談支援員による支援について

1 支援開始日

令和 6 年 8 月 1 日（木）

2 支援対象者

性的な被害や親族間暴力など、女性が陥りやすい様々な事情により日常生活や社会生活を営むにあたり困難な問題を抱えている女性

3 支援内容

支援プランの作成、各種福祉サービス利用の調整・関係機関等への同行・一時保護施設の入退所調整等の自立に向けたサポート

4 女性相談支援員への連絡方法

電話番号：06-6208-7289（令和 6 年 8 月 1 日開通）

受付時間：月曜日から金曜日の 9 時から 17 時まで

（祝日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日を除く）

5 その他

令和 6 年 7 月 31 日 報道発表

8 月 1 日以降 支援実施